

# おおた社会福祉士会会報

第72号

2013年11月27日発行

発行：おおた社会福祉士会事務局

責任者：田端千英

連絡先：〒146-0082 東京都大田区池上7-13-14

電話・FAX 03-6410-6051

E-MAIL otachikukai@gmail.com



## 11月定例会の報告

### 大田区三医師会在宅医療連携調整窓口について

11月の定例会では、ケアマネジメントチームのコーディネートにより、大田区三医師会在宅医療連携調整窓口について同窓口の方々からご説明いただきました。

#### ○大田区在宅医療連携調整窓口の開設の経緯と業務内容について

大田区では、平成22年7月「大田区在宅医療連携推進協議会」として医師や行政職員で構成される協議会を立ち上げ、在宅医療の連携を推進していました。

そのような中、東京都が在宅療養の推進策のひとつである「在宅医療連携推進事業」をモデル事業として進め、大田区内の三医師会が取り込むことになりました。

この事業では、退院時に病院から在宅医療へ円滑に移行することができるように、また安心して在宅療養を継続することが出来るようにということを目的に「在宅医療連携調整窓口」が各医師会に設置されました。

そしてこの窓口事業は、平成23年4月からは大田区の補助金を受けて、各医師会の独自事業とし

て継続して3年目となります。

業務内容は、事業の目的である「病院から在宅医療への円滑な移行」「安心して安定した在宅療養の継続」をサポートするため、在宅医や訪問看護ステーション、他診療科の往診医などの紹介や情報提供、調整を行います。また医療ニーズが高い方の医療ショートステイ先など病院等を探す場合の支援もおこなっています。

相談者の対象は、病院のスタッフ（医師、看護師、MSWなど）と在宅スタッフ（医師・訪問看護師・ケアマネジャー・地域包括支援センター職員など）の専門職を対象としており、対象者は、乳幼児から高齢者の全区民を対象としています。

#### ○活動内容について

##### ①医療資源の把握・情報整備、相談対応

情報がないところからスタートしているので、医師会全会員に在宅医療に関するアンケートを実施しました。同じように大田区歯科医師会会員、大田区薬剤師会会員の方々にも在宅医療に関するアンケートを実施し情報を収集しました。

このアンケートをもとに医師会管内のすべての

診療所を訪問し、医師と面談しアンケートでは分からない情報として、医師の雰囲気や診療所の環境（バリアフリー、駐車場はあるかなど）を実際に見て情報収集もしています。

そのほかにも区内から近隣区の病院や療養型病院、区内訪問看護ステーション等にも訪問して情報収集をしています。

## ②事業の普及啓発活動

本事業を普及するために、区内・隣接区・広域の病院へ訪問し、退院調整担当部署の看護師やMSWと面談し、事業説明および情報交換を行いました。また、地域内の診療所、地域包括支援センター、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所等にも同様に訪問しています。その他にリーフレットを作成し東京都内、横浜、川崎方面の病院に郵送や関係機関に配布しています。地域の連絡会や研修会等で事業PR・活動報告も行っています。

## ③事業の体制づくり・医療と介護の連携強化

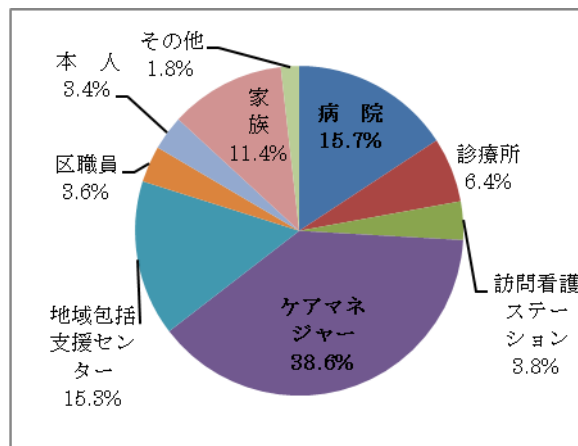
大田区在宅医療連携推進協議会に参加し、大田区に相応しい在宅療養のあり方などを検証したり、大田区入院医療協議会入退院調整担当者部会へ参加し、区内病院の退院調整担当者と一緒に地域完結型医療の実現を目指すために、問題点等を検討し、関係機関との連携体制の構築を目指しています。

医療と介護の連携強化では、ITを使った多職種連携の試みとして、大田区在宅医療支援システムの推進や、行政・医師会・地域病院主催の連絡会・研修会等に参加、また地域の専門職連絡会に参加し顔の見える連携に努めています。

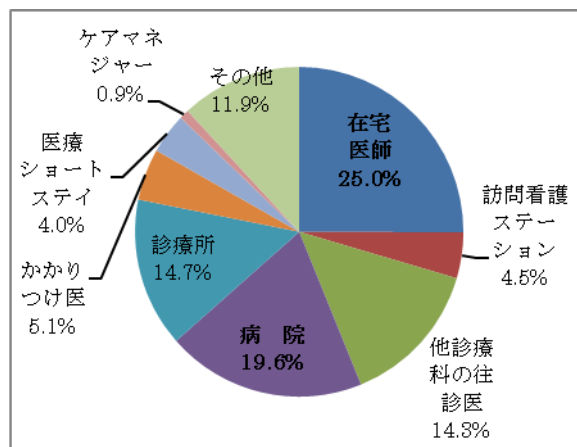
## ○平成24年度の相談実績について

相談者の内訳（図1）ですが、病院からの相談より在宅スタッフ（ケアマネジャー）からの相談が圧倒的に多い状況です。

図1 相談者の内訳



相談内容（図2）としては、「在宅医」に次いで「病院」の相談が多く、認知症の治療入院できる病院や療養型病院、緩和ケア病棟がある病院、ショートステイ受け入れ可能な病院などについての相談があります。在宅医の相談としては、病院や在宅スタッフから退院後の在宅医の相談や、通院が困難になったために在宅医や訪問看護ステーション、時にはケアマネジャーの紹介や調整をしています。



他診療科の往診医の相談としては、耳鼻科医、眼科医、皮膚科医、整形外科医、婦人科医の紹介をしています。他には、車いすのまま受診できる診療所、送迎サービスのある透析の医療機関などの紹介や訪問看護ステーションの体制についての問い合わせや相談もあります。

地域の方々が安心して在宅療養生活を送ることができるように病院と地域のネットワークを図るとともに、地域に専門職の方々と連携してどのよ

うな地域貢献ができるか模索しながら取り組んで  
いきたいと思います。今後ともよろしくお願

ます。

(大田区三医師会 在宅医療連携調整窓口)

## リレーエッセイ

森永真理子

今年5月会報を受け取り、今年度の活動計画を見た際、「権利擁護チームに関わり活動したい!」という思いが真先に生じた。私は今迄児童福祉分野に関与してきた。児童養護施設で当初児童指導員職に就いたが、健康上の理由(膝の不調)で現場を離れ、機会があり再度現場に戻った際は家庭支援業務を担うファミリーソーシャルワーカー(以下、FSW)に就いた。

今日、諸事情で家族と離れ入所に至る児童の多くに親や親族が存在する。FSWは児童の入退所に関する事、入所児童の家庭支援、退所後の生活相談(アフターケア)、地域支援等を担い業務内容は幅広い。入所しても児童は親のこと思っているということに気付かされたのは、指導員として児童に関わっていた時のことだった。その思いは表

現せず態度に生じる場合、極端に否定的な感情を表す場合があった。入所後、親や親族との関係性維持の仕方、家庭復帰の可能性、児童にとり適した進路等を検討していくことは児童のもつ権利保障の一端といえる。

又、FSWの立場で親の生活状況を把握出来たことを通し、地域において家庭の諸機能が脆い世帯への支援の必要性を痛感した。この点、皆さんと話す機会がある際に意見交換したいと思う。

最後に社会的養護下にある児童にとり未成年後見の必要性について、活動を通じ追求していきたいと思っている。



## 定例会・忘年会のお知らせ

12月は定例会ののちに忘年会を開催します。忘年会の参加希望は当日お申し出ください。

日時：平成25年12月18日（水）定例会：19:00～19:30、忘年会：20:00～

会場：定例会：消費者生活センター2階（JR蒲田駅東口、大田区役所から川崎方向に300m）

忘年会：鳥万（とりまん）本店 西蒲田7-3-1 電話3735-8915

演題：児童養護施設見学（9月11日）の報告

担当：権利擁護チーム

今後の定例会の予定。平成26年1月15日（水）19:00～、3月19日（水）19:00～。いずれも消費者生活センター2階。なお2月は20周年記念式典があるため定例会はお休みです。

## 20年誌掲載写真や資料等の提供のお願い

同封のちらしのとおり、おおた社会福祉士会は20周年を迎え、平成26年2月1日（土）に記念式典を執り行ないます。それに向け、発足当時から現在、および未来を見据えた「20年誌」を編纂することといたしました。つきましては、過去の資料として、下記の通り写真等の提供をお願いいたします。お手数ですが、協力のほどよろしくお願い致します。

1. 内容 おおた社会福祉士会の活動を記録した写真や資料。当時の会員の集合写真や活動風景など。  
特に創設期から平成18年のもの
2. 媒体 デジタルデータ、PDF、紙ベースの資料（お申し出頂ければ返却致します。）
3. 締め切り 12月6日（金）
4. その他 20年誌に掲載されることに、ご同意ください。また、掲載されない可能性も有ることをご承知ください。
5. 提出先・問い合わせ  
高野仁  
e-mail ota - takano@s3.spaaqs.ne.jp

## 編集後記

暑く長かった夏が過ぎたと思ったら、急に冷え込んできました。わがやではインフルエンザ予防接種を終え、今晚からクリスマスライトを点灯しました。次は年賀状の印刷とクリスマス会に向けた出し物の練習です。（ひ）

